

春の 火災予防運動

2024年度
全国統一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』
4月4日(金)～4月10日(木)



住宅用火災警報器、適正に設置されていますか？

設置場所

1. 寝室
 2. 寝室が存する階(避難階を除く)階段
 3. 寝室が1階(避難階)だけで3階に居室があれば、3階の階段
 4. 居室(7㎡以上)が5室以上ある階(寝室がない階)の廊下
 5. 台所
- 注1 避難階 1階部など容易に屋外へ避難ができる階



住宅用火災警報器の設置は義務であり、設置場所も条例で定められています。自身だけでなく家族の生命、財産を守るためにも適正に設置されているか確認しましょう!!
また、住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと働くよう、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。

点検方法！

- ①テストボタンを押して「ピッ」と鳴ったら指を離します。(紐が付いている場合は、引く。)
- ②正常であれば、警報音が1サイクルだけ鳴り、動作表示灯(テストボタン)が点滅します。
- ③警報音と動作表示灯の点滅は自然に止まります。

警報音が鳴らない場合は・・・

- ・電池は、きちんとセットされているかご確認ください。
- ・鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。



※古くなるとセンサー等の性能が劣化し、火災を感知しなくなることがありますので、設置から10年を目安に交換しましょう！

●お問い合わせ 白石消防署七ヶ宿出張所 ☎37-2100

町税等の口座振替不能通知の廃止について

令和7年度発送分より、口座振替できなかつた方にお送りしていた「口座振替不能通知(納付書)」を、省資源化・経費節減のため、廃止します。

町税等を口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残高のご確認をお願いします。口座振替の結果は、預貯金通帳のご記帳等でご確認ください。

残高不足等で口座振替ができなかつた場合は、納期限から20日以内に発送される督促状(納付書兼用)を使用して納付してください。(督促手数料100円が加算されます)
督促状が届く前までに納付いただく場合は、納付書を発行しますので窓口にお越しください(ご連絡いただければ、納付書を郵送することも可能です)。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●お問い合わせ 町民税務課 (各種税金・保険料関係) ☎37-2193
農林建設課 (住宅使用料・水道下水道使用料関係) ☎37-2115



春の交通安全町民総ぐるみ運動が始まります 「交通ルール 守るあなたが 守られる」 ～交通ルールを守れば安全が確保される交通環境づくり～

4月6日から4月15日までの10日間は、春の交通安全町民総ぐるみ運動期間です。この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を目的として毎年開催しています。

町では、次の6点を運動の重点として交通安全運動を進めていきます。

運動の重点

- ①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保
- ②歩行者の正しい横断方法の実践
- ③歩行者優先意識の徹底と「ながら運転」や飲酒運転の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ④妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の防止対策
- ⑤高齢運転者の交通事故防止対策
- ⑥自転車・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



運動期間中の行事

◇街頭指導

- 日時 4月6日(日)～4月15日(火)のうち平日
午前7時20分～午前8時
- 場所 各地区

◇街頭キャンペーン

- 日時 4月7日(月)午前8時～
- 場所 賑わい拠点周辺
※雨天時:中止

4月10日は交通事故死ゼロを目指す日です

●お問い合わせ ふるさと振興課 企画係 ☎37-2194

令和6年度「ふるさと納税」七ヶ宿町にご寄附をいただきました

●指定用途別の内訳

番号	事業の内容	寄附金額(円)
1	少子高齢化対策に関する事業	111,000
2	地域産業の振興に関する事業	110,000
3	自然環境並びに地域景観の保全及び活動に関する事業	100,000
4	医療及び福祉の充実に関する事業	11,000
5	教育及び文化の充実の振興に関する事業	0
6	七ヶ宿町が将来的に発展するためのまちづくりに	366,000
計		698,000

34名の方々より
多大なるご寄附を
いただきました。
ありがとうございます。

ふるさと納税は、応援したいまち・自分が育ったふるさと・愛着のあるまち等を選んで、そのまちに寄附を行う制度です。ふるさと納税で七ヶ宿町を応援してください。

●寄附方法

ふるさと納税サイトまたは口座振込などでご寄附いただけます。
詳しくは右記QRコードからホームページをご覧ください。



●お問い合わせ ふるさと振興課 商工観光係 ☎37-2177 ▲町ふるさと納税HP